

横浜市・山中市長のパワハラ問題について

第三者委員報告提出される【7月30日】

厳しい報告と今後の改善内容も触れる

横浜市・山中市長のパワハラ疑惑に対する第三者委員報告が7月30日に市と市議会にされました。これを受けて市議会全員協議会は第三者委員への質問と市会総務委員会の質疑等が行われました。報告書の内容は調査についての関係から「日弁連の指針に準拠し、外部からの干渉を徹底的に排除し中立・独立な立場で実施」「職員の保護」等の環境のもとに、3月18日～7月29日まで行ったとしています。報告内容のパワハラは事項を7つに分けてそれぞれ調査結果を示しています。事項は「怒鳴る」「机をたたく」の行動や「切腹」「銃撃ポーズ」等はいずれもパワハラとの認定がされています。また「深夜・休日を問わない常態的な業務連絡などのメール」などもパワハラとの認定がされ「市長室への出禁」などもパワハラとの認定がされました。こうした認定をした関係から、市長の「人権意識の欠如やパワハラ知識・理解不足」などの指摘がされています。市政への信頼回復では「市長の人権感覚の刷新」市長も含めた特別職の「ハラスメント防止条例」を制定するなど指摘されています。

報告を受けて市長からのコメント等もあり「反省」の言動がされています、こうしたことから、市議会各会派や無所属議員等の動向からは、市長不信任案提出などの言動なども報道されています。今後の市議会を注視していくことが必要です。なお報告書は市HP7月30日付けで参照できます。

都市計画マスタープラン地域別構想の改定

都市計画マスタープランは、都市計画に関する方針です。市民の皆様などまちにかかわる全ての方々の「横浜をすみよいまちにしたい」との思いを共有して「協働してまちづくりを進めるための指針」です。2040年のまちの将来像の方針です。意見提出は7月27日～8月31日まで、詳細は市HP「横浜市地域別構想」から参照してください。

市会第3回定例会のお知らせ！

日時 9月2日～10月23日

9月9日 11日 25日(本会議予定)

10月23日(本会議予定)

常任委員会・決算委員会など予定

＊問い合わせ 市議会局

電話 671-3044

＊共産党議員の発言は市議団事務局へ

電話 671-3032

市民の会ニュース

市民の市長をつくる会 253号

横浜市中区桜木町3-9

平和と労働会館3階

電話・FAX 045-650-1896

メール mail@simin.jp

発行責任者 菅野 隆雄

2026年8月6日